

## 一 評論

### 【解答例】

- (一) (1) 真偽 (2) 混在 (3) 差異 (4) 人為 (5) 支障
- (二) 肖像画は正面像の再現だと考える皇帝が、横顔の絵が顔全体の表現だと思うのは自然だと筆者は評価したから。(50字)
- (三) キュビストが、あえて現実と矛盾する複数の視覚像の合成という手法を導入し統一的な視覚像を破壊したこと。(50字)
- (四) 正面像と側面像との混在した人体像は、意図的な表現ではなくエジプト人の見え方そのものだったということ。(50字)
- (五) 網膜が捉えた像を知性が無意識に修正した知覚に基づき、知覚した現実をあるがままに描こうとする精神が働いていた絵である点。(59字)

### 【解説】

- (一) 易しい。完答が望ましい。
- (二) ルイ14世と中国皇帝とのエピソードをどの次元まで抽象化してまとめるべきかは悩みどころである。解答の方向性としては、中国皇帝は「眼に見えたもの」ではなく「知っていること」が表現されることの全てであり、その観点からは横顔しか表現されていないルイ14世が「顔が半分しかない」と思っても不思議ではないと筆者が判断したことが説明できればよいだろう。
- (三) キュビストによる複数の視点の導入は極めて意識的な方法であって、現実的にはひとつの視点からでは見えないことを知った上で行うことで、旧来の統一的な視覚像の破壊を試みたことが指摘できればよい。
- (四) (三)とは対照的に、キュビストには旧来の技法の破壊を目指した「複数の視点の導入」が、エジプト人にとってはあるがまま、見えたままの人間を描写したに過ぎないということをまとめる。
- (五) これまでの問いを踏まえ、筆者が述べる「知覚」とは単に網膜が捕らえた像ではなく、そこには頭＝「知性」が無意識に介入していることを確認した上で、ラスコーやナイルの例を見ると、どちらも作為的なデザイン(様式)ではなく、彼らにとって「そのように見えた」もの(写実)を表現しようとしている精神である、という点で実は共通しているという筆者の主張が説明できればよい。

## 二 小説

### 【解答例】

- (一) (1) びっくりするぐらいひどく (2) あふれるくらいどっさり (3) びくびくしながら
- (二) 弟が声を失う前に書いたノートに意識が集中し、祖母の様子はよく見ていなかったから。(40字)
- (三) せっかくのコーンの味が弟の泣き声のせいで台無しになったこと。(30字)
- (四) 天才である弟と比べられることは自分がばかだと思われているようで腹が立ち、周囲に弟と自分とを比較させないようにするため。(59字)
- (五) 孤独な「ひねくれおとこ」は弟自身を表していたが、弟が声を失う前の朗読ではそれに気づかずひねくれている子供だと誤解していたことを知ったこと。(70字)

### 【解説】

- (一) 辞書的な意味を答えるのが無難だが、話し言葉の文脈に沿い、多少誇張した表現でもよいだろう。
- (二) 自分がノートを読んでいる状態で「おばあちゃん」が振り返ったのかどうかは目視や雰囲気では確認しようがなく、「みたい」という推定の表現が使われている以上、弟のノートのみが目が行き、相対的に「おばあちゃん」の挙動への関心が低下していたことが読み取れる。「ノート」に関する情報をどの程度付加するかが迷い所である。
- (三) わんわん泣いている弟に対し、「私」が「うるさい」と不快感を示していることは明白だが、その心情を自分が今食べているポップコーンに託して表現している部分を説明させようとしている点が厄介。弟の泣き声がうるさくてコーンが不味く感じるようになった、というのが解答の基本路線だろう。
- (四) 「おねえちゃんは器量よし、弟は天才」というフレーズに「私」が「ばかにされたような気」がした結果、「髪をでたらめに切った」理由を問う問題。まず、「おねえちゃんは器量よし、弟は天才」というフレーズが、「天才」である弟と自分とをセットにして用いられていることに着目したい。するといくら「器量よし」と言われても、「天才」と比べれば自分は「ばか」だと思われていると感じ、腹を立てて自分自身を弟と切り離し単独で評価してもらいたいと考えた末に「髪をでたらめに切ったのだ」ということが読み取れる。弟と自分との差別化を図ろうと「私」が考えていたらしいことは、弟が「ぼくも切ってよ」と言ってきたことに対し「ダメよ」「あんたは天才なんだから髪の毛は関係ないでしょ」といった記述からもわかる。
- (五) 「でもかなしいよ」という表現に対し「なぜか」ではなく「どういうことか」と問われていることの意味を考える必要があるだろう。「私」の弟に対するイメージが、彼が事故に遭う前（「私」に本を読んでもらった頃）と現在（過去に弟が書いたノートを見ている時点）で変化したことは明白で、姉としては天才と称され、ひねくれずに育っていると思っていた弟が、実は孤独を感じつつひねくれていたのかもしれないと彼が声を失った今、弟が描いた稚拙な絵を見て気づいたということ。「でもかなしいよ」という言葉で表現したと考えられる。また、「ひねくれおとこ」が弟自身を投影したキャラクターであることにも触れておきたい。

### 三 古文

【解答例】

- (一) (1) 知りたくて (2) 言うまでもないが (3) 気をつけて
- (二) 古語がどのような場面で使われていたのかという用例を明らかにすること。
- (三) よって「なかなか」「心苦し」といった古語の語源や用例を学び、他のあらゆる言葉も同様の方法で理解して (50字)
- (四) 古語の語源だけを根拠として学ぶのでは、かえって古来の意味や用法を誤解することが多いだろうよ (45字)
- (五) 古語の語源は正確に知ることが難しい上に、用例や古人がその言葉を用いた意図を明らかにした上で、古語を誤った用法にならないよう自身の和歌や文章で使うべきだから。 (78字)

【解説】

- (一) (1) 「まほし」の「希望」という文法的意味 (2) 「論なし」という基本語の意味 (3) 「心」と「気」が類義であることを知っていれば易しい。
- (二) 大前提として、本文を通読することにより「本の意」「言の本」＝「語源」、「末」「用ひたる意」＝「用例」、という訳し方に気づかないと、全く話の中身が見えてこないことが予想される。具体例などを通し、ヒントは用意されているので、それをもとに考えて欲しい。  
「物す」は英語の「do」に相当する代動詞で、傍線部を含む「末より物して、後に本へはさかのぼるべきもあるぞかし」が2行後の「言のはのがくもんは、その本の意をしることをば、のどめおきて、かへすがへすも、いにしへ人のつかひたる意を、心をつけて、よく明らむべきわざ也」と対応していることに気付きたい。特に傍線箇所が解答の軸となる。
- (三) 「これら」は「なかなか」「こころぐるし」という単語を例に挙げて説明している、古語の語源や用例を学ぶという古語の学習の仕方を指す。「されば」は「然れば」でここでは「それゆえ」といった意味。「万」は「よろず」と読み、「すべての事」を表す。「なずらふ」は「準ふ」で「準ずる」「同じにみなす」という意味。以上の点に気をつけて訳せばよい。
- (四) 本文中で用例が移り変わっている具体例に用いられた「中々に」を使いつつ（ここでは「中間なる」「なまじひに」ではなく「かへりて」の意）、筆者の主張する、語源のみを追求することの弊害を理解した上で、推量の「べし」や念押し「かし」を訳し忘れないようにしたい。
- (五) 傍線部の大意は「古語を学ぶには、語源を知るよりは用例やその語を用いた意図を明らかにする方がよい」。作者がそう主張する根拠は、語源は「しりがたきわざ」であり、「いにしへ人のつかひたる意」や「いかなるところ」につかうのかを明らかにしておかないと「おのが歌文に用ふるにも、ひがこと（＝間違い）」がおきてしまうので、それを防がなければならないと考えているからである。本文の要点となる語句を文章全体にしっかりと目配りをした上での確に抽出してまとめることが求められている。

## 四 漢文

### 【解答例】

- (一) (1) もとより (2) ゆえに
- (二) (a) あにまことにほうせいのいまだそなわらざらんや  
(b) しかるのちえてやむべきなり
- (三) 人民に土地を持たせて耕作させ、仕事を持たせて働かせ、穀物や布を持たせて衣服や食べ物の足しにさせる
- (四) 誰もが、法律があつてそれを守っていれば十分だと考えること。(29字)
- (五) 人民に十分な経済力と道徳的教化を施して犯罪を防止する環境を整えた上で作った法律。(40字)

### 【解説】

- (一) 基本的な語の読みを問うている。確実に得点したい。
- (二) (a) 傍線部にある「豈～与」だけを見ると、疑問・反語どちらの句形もありうる。しかし次の文に「亦た其の元気を害するの故なり」と、作者は天下の乱れがなくなる理由を「元気を害すること」に求めているので、「法制之未備」は天下の乱れの原因ではない、と考えるのが適切である。したがって傍線部は反語の形で訓読する。  
(b) 「可得而㊦」は「得て㊦すべし」と書き下し、「㊦できる」という訳になるので覚えておこう。今回㊦として「息」が使われたが、これを動詞として「やむ」と正しく読める受験生は少ないだろう。多少の減点は覚悟して「そくす」と音読みで逃げるのも一つの手である。
- (三) 傍線部が使役の句形となっていることに大半の受験生は気付いたろうが、直訳調では訳しにくい。ニュアンスを理解した上で多少日本語をかみ砕く必要がある。
- (四) 「治乱安危」は「法制の外」から発生する場合もあるのに、「人」は「心を法制の内に尽くす」という文脈から、「心を法制の内に尽くす」とはおおよそ「法律を守ったり作ったりといった枠でしかもの考えることができない」状態であるということは見えてくるだろう。解答を作るに当たり注意したいのは、主語が「人」と一般化され、人民を指すのか為政者を指すのかが具体的に示されていない点である。ここではどちらの立場からも解釈が可能なので、両方を指していると考えるのが無難であろう。
- (五) 「聖人の法」と「一般の法」との違いを意識してまとめたい。傍線の直後に「常に之を禁を待たざるの後に禁じて、之を未だ嘗て為さざるの先に令」するとあるので、「聖人の法」とは「禁止する必要がある前に禁止し、まだ悪事を行う前に命令するもの」と定義する。これだけではよくわからないので、もう少し本文を読み進めて具体例を見ていこう。まずは盗みが起こる理由を考えて、民に土地や仕事や生活必需品を与えた後に盗みを禁じるのだという。また、人の守るべき道に従わせるには、まず学問による教化を行い、礼に感化させた上で人道に反することの誤りを知らせるのだという。このように見てくると、一般に法律とは犯罪が起きてから作られるものであるが、「聖人の法」とは犯罪が起きない環境をまず作ってから定められるものであるということが見えてくる。解答を作成する上では、傍線直後の表現を利用するよりも、以後の具体例を抽象化しつつまとめていくことが重要である。